陳情第13		7号	受理年月日	令和元年6月14日
付託委員会		議会運営委員会		
件	名			州市公共施設マネジメント実行計 ついて」の実質審査について

要旨

市議会に提出し、所管の委員会で継続審査とされた請願及び陳情は、 その後、当該委員会で再度、審議対象とされることはなく、実態は「棚 上げ」となっていることが、これまでのたび重なる陳情書提出とその後 の経緯を知る中で見えてきた。

継続審査という表現で市民に期待を持たせ、誤解を与えたままで、議 会の責任を果たしていない。

市民の代表として、市民の代弁者として市政を担っている議会の責任を果たすべく、十分な審議によって適切な結論が得られるよう、何度でも委員会を開催し、それを市民に公開して、市民の要望を受け止め、よりよい市政の実現に資することを求める。

ついては、下記のとおり措置していただきたい。

記

- 1 継続審査となっている陳情第 102 号「北九州市公共施設マネジメント実行計画施行規則の制定について」の審査を、実質的に継続すること。
- 2 継続審査とした諸案件は、その後、継続して実質的に公開審査をするよう議会運営を見直すこと。